

○人のドイツ人グループが、「母国にもたらされた」。一九四〇年のクリスマスまでにこれらの民族グループの「帰還」は終了し、四一年二月には、ベッサラビア・ドイツ人の入植がはじまった。⁽²⁵⁾

(2) ヒムラー秘密覚書——「指導者なき労働民族」ポーランド人

ドイツ民族至上主義の現実への適用として、併合地域において以上のような諸措置が進行する。他方で、併合地から排除されて送りこまれてくるポーランド人・ユダヤ人の処理が、総督府にとっては難題となる。⁽²⁶⁾ さしあたりの占領地ポーランドで、総合的にこの課題をどのように遂行していくべきかを構想しなければならなくなったヒムラーは、一九四〇年春、「東部における非ドイツ諸民族の取扱いに関する若干の考え」なる覚書をまとめた。⁽²⁷⁾

この覚書は、五月二五日の土曜日、ヒトラーに提出された。ヒトラーはこれを一読し、「非常によくできており、正しい」と高く評価した。そして、内容のあまりの露骨さのゆえに秘中の秘とすべきであると判断したヒトラーは、わざわざ、「コピーはほんのわずかのみとすべきであり、けっしてプリントしてはならず、完全に秘密に取り扱うように」と、ヒムラーに指示した。⁽²⁸⁾

公になった場合、占領地支配に困難をもたらすようなその構想の露骨さとはなにか。ヒムラーによって東部ガウのガウライター、コッホ、フォルスタ、グライザー、総督府長官フランクなどごく少数の指導部に対してのみ、ヒトラーによって承認され称賛され、したがって、正統化された「指針」として開陳されたこの極秘覚書は、つぎのようにいう。

「東部における非ドイツ人諸民族の取扱いに際しては、できるかぎりたくさんの方々の民族を識別し、対処するようにしなければならない。すなわち、ポーランド人とユダヤ人のほかに、ウクライナ人、白ロシア人、ゴ

ラル人、レムケ人、カシューブ人といったものを識別するように気をつけなければならない。これ以外にどこかほかに民族の碎片がみいだせるときは、これらと同じようにしなければならない。

私がここで言いたいことは、われわれが東部の住民をひとまとめにすることに関心があるのではなく、むしろその逆に、可能なかぎりたくさんの方々とかけらにバラバラにしてしまうことに最大の関心がある、ということなのである。

しかしそれだけではなくて、これらの個々の民族自体の内部においても、われわれは、それを統一させたり大きくさせたりするのではなくて、つまり、彼らに民族意識や民族文化を漸次的にもたらしたりするのでなく、むしろそれを無数の小さな小片や粒子に砕いてしまうことに、関心をもつのである。⁽²⁹⁾

これは、さきにみたような自民族強化策の見地、すなわち「人種的・精神的・民族的・政治的」に一致団結した強大なドイツ民族（「民族同胞」、「民族共同体」なる内的な水平的統合理念を核として）をつくりあげるといふ建設的・積極的目標を背後に堅持したうえで、ポーランド人をはじめとする東欧諸民族をバラバラのできるかぎり小さな民族的碎片に解体し、弱体化させることを、明確に表明したものにほかならなかった。これら諸民族の扱いは「分断して統治せよ」の階層秩序的な適用であった。ゴラル人、マズール人といった少数民族、そして総督府に当初六〇万人から七〇万人いたウクライナ人は、「スラヴの劣等人種」と軽蔑したポーランド人よりもいくぶん寛容に取り扱った。とくに最初、ウクライナ人については、この段階での不可侵条約の相手であるソ連のことを配慮して相対的に優遇した。⁽³¹⁾ それはまた、ポーランドの「カトリック教徒の団体がユダヤ人との協働のために活動している」といった対抗的努力、ポーランド民衆のなかで「反ユダヤ主義が後退した」といった現象、⁽³²⁾ すなわち、宗教的にも多様な被抑圧諸民族の連帯と統合の気運や努力を粉砕しようとするものであった。

ドイツ第三帝国の ソ連占領政策と民衆 1941—1942

永岑三千輝 著

